

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

問生活環境課 ☎ (57) 4132

4月は進学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、性犯罪や性暴力等の被害に遭うリスクが高まる時期です。

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。

同意のない性的行為の強要は、いかなる理由・関係性であってもすべて性暴力です。性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。

性暴力の例

AV出演強要・JKビジネス・レイプドラッグ・相手の酩酊状態に乗じた性的行為の強要・SNSを利用した性被害・セクシュアルハラスメント・痴漢 など

被害やトラブルに遭ってしまったことはあなたの責任ではありません

ひとりで解決することはとても難しい問題です。あなたやあなたの周りの大切な人が被害やトラブルに遭ってしまったら、身体と心を守るためにも、ひとりで悩まずすぐに相談窓口へ相談してください。

性犯罪・性暴力被害相談窓口

⇒ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

ワンストップ支援センター #8891

※最寄りのワンストップ支援センターにつながります

⇒ 性犯罪・性暴力被害相談窓口

性犯罪被害相談電話 #8103

※発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります

⇒ 犯罪被害の未然防止に関する相談窓口

警察相談専用電話 #9110

※発信場所を管轄する都道府県警察の本部の総合窓口につながります

⇒ 性的画像を含むインターネット上の問題相談窓口

女性の人権ホットライン(法務局) 0570-070-810

※女性をめぐる様々な人権問題についての相談窓口です

【平日】 8時30分～17時15分



⇒ 犯罪被害者支援

日本司法支援センター(法テラス) 0120-079714

(※令和4年3月31日までは0570-079714)

※様々な法的トラブルの解決に役立つ適切な法制度や相談窓口を紹介します

【平日】 9時～21時 【土曜日】 9時～17時